

県民の皆様へ

## 救急医療 ご利用に当たってのお願い

日本の救急医療体制は、初期・二次・三次の3つに分かれています。

二次・三次の病院は、休日・夜間に、手術・入院を要する重症の救急患者を受け入れるのが役割です。

現在、二次・三次の病院の救急外来に軽症の患者が集中しているため、重症患者の救急搬送の受入が断られたり、勤務する医師からも限界の声が出ています。

### 救急医療体制

**初期** 比較的症状の軽い患者を診療します  
休日夜間急患センター 在宅当番医

**二次** 手術・入院を要する重症患者を受け入れます  
二次救急に対応できる病院が当番制などで対応

**三次** 二次救急で対応できない、特に症状の重い患者を受け入れます  
救命救急センター

茨城県では、医師確保対策や、県民が安心して救急医療を受けられる体制の整備に取り組んでおりますが、現在の救急医療の崩壊を食い止めるためには、**救急医療の適切な利用**について**県民の皆様のご理解とご協力**が必要です。

緊急でなければ、検査や治療が十分にできる**通常の診療時間内**に受診しましょう。

休日・夜間で、比較的症状の軽い場合は、地域の**休日夜間急患センター**や**在宅当番医**、**時間外診療が可能な近隣の医療機関**を利用しましょう。

医療機関の情報は、下記の情報システムや市町村の広報などでご確認ください。

お子さんが急な病気で心配なときは、下記「子ども救急電話相談」にご相談ください。

救急車は、**緊急性の高い病気やケガ**などの時に利用しましょう。

緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、救急車は利用しないでください。

ただし、緊急・重症のときは、迷わずに救急車を呼びましょう。



お子さんが急な病気で心配なとき、ご相談ください。

**茨城 子ども救急電話相談**

毎日の夜間 18:30～23:30  
休日の昼間 9:00～17:00  
※日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から  
短縮ダイヤル  
**# 8 0 0 0**  
シャープ

すべての電話から  
**029-254-9900**

相談は無料です。ただし通話料は利用者負担となります。

### 茨城県救急医療情報システム

病気やケガのとき、お医者さんを探すことができます。

インターネットで探す

<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>

携帯サイトで探す

<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

電話で探す (24時間対応)

**029-241-4199**

(オペレータによるご案内)

歯科の案内は行っておりません

茨城県 保健福祉部 医療対策課

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

TEL 029-301-3186